

令和7年度上半期の財政事情及び  
令和6年度決算状況の公表について

地方自治法第243条の3第1項及び「財政事情」の作成及び公表に関する  
条例（昭和23年条例第107号）の規定により、令和7年度上半期の財政事情  
及び令和6年度決算状況を別紙のとおり公表する。

令和7年12月1日

伊丹市長 中 田 慎 也

令和7年度上半期財政事情及び令和6年度決算状況

1 収入及び支出の概況（令和7年9月30日現在）

令和7年度各会計において、令和7年9月30日までに収入及び支出した額は、次のとおりである。

一般会計

(単位：千円)

(歳入)			(歳出)		
款	予算現額	収入済額	款	予算現額	支出済額
市 税	34,377,517	17,335,714	総 務 費	10,860,065	3,336,586
地方消費税交付金	5,078,000	2,990,072	民 生 費	35,448,550	13,483,777
地 方 交 付 税	9,400,000	7,031,649	衛 生 費	6,376,536	3,416,304
国 県 支 出 金	28,848,843	6,867,112	労 働 費	155,820	47,368
財 産 収 入	783,167	41,769	商 工 費	474,462	229,246
繰 入 金	1,532,686	0	土 木 費	6,569,133	3,346,741
諸 収 入	3,806,794	1,191,427	教 育 費	26,547,021	8,727,595
市 債	5,994,800	0	公 債 費	6,788,134	3,834,184
そ の 他	7,705,216	3,619,689	そ の 他	4,307,302	1,717,036
合 計	97,527,023	39,077,432	合 計	97,527,023	38,138,837

注) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しません

特別会計

(単位：千円)

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額
国 民 健 康 保 険 事 業	17,163,629	5,760,881	5,530,502
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	3,829,732	1,233,996	1,290,069
介 護 保 険 事 業	19,738,757	8,327,417	7,601,539
鴻 池 財 産 区	13,216	6,266	2,469
荒 牧 財 産 区	18,820	8,005	715
新 田 中 野 財 産 区	14,565	8,376	3,290
合 計	40,778,719	15,344,941	14,428,584

注) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しません

企業会計

(単位：千円)

会 計 名	収入予算額	収入済額	支出予算額	支出済額	
病院事業	収益的収入及び支出	16,063,557	8,240,367	17,432,641	7,487,136
	資本的収入及び支出	21,658,994	1,892,940	21,948,283	1,842,590
水道事業	収益的収入及び支出	3,795,920	1,792,018	3,564,424	1,492,880
	資本的収入及び支出	2,265,748	0	3,875,623	857,993
工業用 水道事業	収益的収入及び支出	376,268	190,238	332,326	142,186
	資本的収入及び支出	22,602	0	184,554	134,051
下水道事業	収益的収入及び支出	4,683,374	1,633,655	4,597,912	2,381,939
	資本的収入及び支出	1,557,403	0	3,427,124	1,261,232
交通事業	収益的収入及び支出	2,501,944	1,105,472	2,498,040	930,005
	資本的収入及び支出	140,829	0	258,198	19,182
モーターボート 競走事業	収益的収入及び支出	23,675,699	14,129,933	23,152,766	13,167,713
	資本的収入及び支出	1	0	2,200	202

2 住民の負担の状況

令和7年度一般会計予算に おける市民1人当たりの歳出額	486,497 円 (1世帯当たり 1,025,262 円)
市民1人当たりの負担する税金 (市税)	171,486 円 (1世帯当たり 361,397 円)

住民基本台帳人口及び外国人登録者人口 200,468 人  
 同世帯数 95,124 世帯  
 (令和7年9月30日現在)

3 一般会計における財産の状況 (令和7年9月30日現在)

市の所有する建物床面積	市の所有する土地	基金
597,772 m <sup>2</sup>	1,816,956 m <sup>2</sup>	33,722,714 千円

4 各会計における地方債及び一時借入金の現在高 (令和7年9月30日現在)

(1) 地方債

① 一般会計

(事業別) (単位：千円)		(借入先別) (単位：千円)	
建設事業等	31,218,787	財務省	14,171,674
公営企業出資	1,222,155	郵便貯金	181,746
災害復旧	—	簡易生命保険	17,336
臨時財政対策	18,965,713	地方公共団体金融機構	31,558,034
その他の	403,763	市中銀行	558,996
		共済組合等	1,979,232
		兵庫県	—
		その他の	3,343,400
合計	51,810,418	合計	51,810,418

② 特別会計

(会計別) (単位：千円)	(借入先別) (単位：千円)
介護保険事業	130,000
	兵庫県
	130,000
	合計
	130,000

③企業会計

(会計別)

(単位：千円)

(借入先別)

(単位：千円)

病 院 事 業	13,938,265
---------	------------

財 務 省	2,992,437
地方公共団体金融機構	10,415,685
市 中 銀 行	530,143
そ の 他	0
合 計	13,938,265

水 道 事 業	10,559,749
---------	------------

財 務 省	1,709,559
地方公共団体金融機構	8,850,190
市 中 銀 行	0
合 計	10,559,749

工 業 用 水 道 事 業	283,664
---------------	---------

財 務 省	47,570
地方公共団体金融機構	236,094
合 計	283,664

下 水 道 事 業	18,747,875
-----------	------------

財 務 省	1,400,554
簡 易 生 命 保 険	4,005,476
地方公共団体金融機構	12,150,261
市 中 銀 行	1,191,584
合 計	18,747,875

交 通 事 業	670,929
---------	---------

地方公共団体金融機構	457,669
市 中 銀 行	213,260
合 計	670,929

モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業	0
-----------------------	---

そ の 他	0
合 計	0

(2) 一時借入金

①一般会計

なし

②特別会計

なし

③企業会計

なし

5 各会計決算状況

令和6年度各会計における決算状況は、次のとおりである。

一般会計

(歳入)		(歳出)		(単位：千円)
款	決算額	款	決算額	歳入歳出 差引額
市 税	32,914,971	総 務 費	14,610,358	1,254,418
地方消費税交付金	4,782,269	民 生 費	33,610,071	
地方交付税	9,995,017	衛 生 費	5,460,970	
使用料及び手数料	3,142,525	労 働 費	89,420	
国県支出金	26,933,651	商 工 費	495,582	
繰 入 金	2,472,147	土 木 費	5,616,048	
諸 収 入	4,066,200	教 育 費	22,109,460	
市 債	5,203,057	公 債 費	9,139,536	
そ の 他	6,382,739	そ の 他	3,506,713	
合 計	95,892,576	合 計	94,638,158	

特別会計

(単位：千円)

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	単年度収支
国 民 健 康 保 険 事 業	18,140,256	17,743,655	396,601	139,454
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	3,675,408	3,667,426	7,982	5,713
介 護 保 険 事 業	18,319,335	17,877,413	441,922	283,054
鴻 池 財 産 区	12,454	12,373	81	△26
荒 牧 財 産 区	16,151	16,025	126	14
新 田 中 野 財 産 区	10,766	10,704	62	△54
合 計	40,174,370	39,327,596	846,774	428,155

注) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しません

企業会計

(単位：千円)

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	累積収支額	
病院事業	収益的収入及び支出	14,794,933	16,158,944	△1,364,011	△5,252,033
	資本的収入及び支出	7,590,144	7,077,817	512,327	
水道事業	収益的収入及び支出	3,902,552	3,380,228	522,324	1,585,634
	資本的収入及び支出	870,940	3,027,588	△2,156,648	
工業用 水道事業	収益的収入及び支出	379,700	254,369	125,331	578,675
	資本的収入及び支出	29,800	221,367	△191,567	
下水道事業	収益的収入及び支出	4,742,618	4,220,479	522,139	789,596
	資本的収入及び支出	1,084,135	3,090,336	△2,006,201	
交通事業	収益的収入及び支出	2,411,949	2,489,513	△77,564	△1,200,275
	資本的収入及び支出	58,150	218,785	△160,635	
モーターボート 競走事業	収益的収入及び支出	23,708,846	22,930,137	778,709	1,235,162
	資本的収入及び支出	218,354	219,113	△759	

注) 企業会計は消費税および地方消費税込額です

注) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、歳入歳出差引額とは一致しません

一般会計における財産の状況 (令和6年度末)

市の所有する建物床面積	市の所有する土地	基金
597,772 m <sup>2</sup>	1,816,966 m <sup>2</sup>	33,088,771 千円

各会計における地方債及び一時借入金の現在高 (令和6年度末)

(1) 地方債

① 一般会計

(事業別)		(単位：千円)	(借入先別)		(単位：千円)
建設事業等		33,736,033	財務省		15,144,825
住宅資金貸付		—	郵便貯金		303,109
公営企業出資		1,307,764	簡易生命保険		34,521
災害救助		—	地方公共団体金融機構		33,144,789
災害復旧		—	市中銀行		946,791
臨時財政対策		20,005,500	共済組合等		2,056,158
その他		456,096	兵庫県		—
			その他		3,875,200
合計		55,505,393	合計		55,505,393

② 特別会計

(会計別)		(単位：千円)	(借入先別)		(単位：千円)
介護保険事業		130,000	兵庫県		130,000
			合計		130,000

③企業会計

(会計別)

(単位：千円)

(借入先別)

(単位：千円)

病院事業	12,711,763
------	------------

財務省	1,605,362
地方公共団体金融機構	10,485,151
市中銀行	621,250
その他	0
合計	12,711,763

水道事業	11,009,306
------	------------

財務省	1,864,366
地方公共団体金融機構	9,144,940
市中銀行	0
合計	11,009,306

工業用水道事業	303,104
---------	---------

財務省	57,813
地方公共団体金融機構	245,291
合計	303,104

下水道事業	19,971,857
-------	------------

財務省	1,483,008
地方公共団体金融機構	12,610,875
簡易生命保険	4,347,400
市中銀行	1,530,574
合計	19,971,857

交通事業	690,112
------	---------

地方公共団体金融機構	476,852
市中銀行	213,260
合計	690,112

モーターボート競走事業	0
-------------	---

その他	0
合計	0

(2) 一時借入金

①一般会計

なし

②特別会計

なし

③企業会計

なし

6 健全化判断比率及び資金不足比率

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりである。

(1) 健全化判断比率等

(単位：%)

	令和6年度 決 算	早期健全化基準	財政再生基準	備 考
①実質赤字比率	-	11.3	20.00	
②連結実質赤字比率	-	16.3	30.00	
③実質公債費比率	4.3	25.0	35.0	
④将来負担比率	-	350.0		

備考 ①②について、実質赤字額及び連結実質赤字がない場合は、「-」と記載している。

(2) 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	令和6年度 決 算	経営健全化基準	備 考
病院事業会計	-	20.0	
水道事業会計	-	20.0	
工業用水道事業会計	-	20.0	
下水道事業会計	-	20.0	
交通事業会計	-	20.0	
モーターボート競走事業会計	-	20.0	

備考 資金不足が生じない場合は、「-」と記載している。